

公 告

熊本県公告第705号

県営須恵深田地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成17年9月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第706号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年9月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字同尻2146番1、同字長池2203番、同2207番1、同2208番、同2209番、同2210番1、同2211番1、同2212番1、同2213番1、同2214番1、同2214番4、同2216番1、同2217番、同2218番、同2219番、同2220番、同2221番、同2222番、同2222番2、同2223番、同2224番、同2225番、同2226番、同2227番、同2228番、同2229番、同2230番、同2231番、同2232番、同2233番、同2234番1、同2234番2、同2235番、同2236番、同2237番、同2238番、同2239番、同2240番、同2241番、同2242番、同2243番、同2244番、同2245番、同2246番、同2247番、同2248番、同2249番、同2250番、同2251番、同2252番、同2253番1、同2253番2、同2254番、同2255番、同2256番、同2257番、同2258番、同2259番、同2260番1、同2261番、同2262番、同2263番1、同2264番1、同2265番、同2266番、同2267番、同2268番1、同2268番2、同2269番、同2270番1、同2271番1、同2272番、同2275番、同2276番、同2277番、同2278番1、同字西塘添2300番、同2301番、同2302番、同2303番、同2304番1、同2308番、同2309番、同2310番、同2311番、同2312番、同2313番、同2314番1、同2314番2、同2315番1、同2315番2、同2316番、同2317番、同2318番、同2319番、同2320番、同2321番、同2322番・2323番合併、同2324番、同2325番、同2326番、同2327番、同2328番、同2329番、同2331番1、同2332番、同2333番、同2334番、同2335番1、同2335番2、同2336番、同2337番1、同2337番2、同2338番、同2339番1、同2339番2、同2340番、同2341番、同2342番、同2343番、同2344番、同2345番、同2346番1、同2346番2、同2347番、同2348番、同2349番、同2350番、同2351番1、同2352番1、同2353番、同2354番、同2355番、同2356番、同2357番、同2358番、同2359番、同2360番、同2361番、同2362番1、同2362番2、同2363番、同2364番1、同2365番1、同字東塘添2393番1、同2394番2、同2395番1、同2396番1、同2400番1、同2401番1、同2402番1、同2403番1、同2404番、同2405番、同2406番、同2407番、同2408番、同2409番、同2410番、同2411番、同2412番、同2413番、同2414番、同2415番、同2416番、同2417番、同2418番、同2419番、同2420番1、同2420番2、同2421番1、同2421番2、同2422番、同2423番、同2424番、同2425番1、同2425番3、同2425番4、同2425番5、同2426番、同2427番、同2428番、同2429番、同2430番1、同2430番2、同2431番、同2432番、同2433番、同2434番1、同2434番2、同2435番、同2436番1、同2436番2、同2436番3、同2437番、同2438番1、同2438番3、同2440番1、同2441番1、同2441番3、同2442番1、同2442番2、同2442番3、同2443番1、同2443番2、同2443番3、同2444番1、同2444番2、同2444番3、同2445番、同2446番、同2447番1、同2448番1、同2456番3、同2458番1、同2460番2及び同2462番1 224,281.75平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社 ダイヤモンドシティ

熊本県公告第707号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年9月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
下益城郡城南町大字東阿高字無田14番4、同16番1、同17番1、同18番1及び同19番1
6,088.70平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
八代市高島町4128番地の1
有限会社にしだ

熊本県公告第708号

平成17年5月2日熊本県公告第351号（平成17年度地籍調査事業計画）の一部を次のように改め、平成17年9月26日から適用する。

平成17年9月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

調査地域名の欄中
 「平山町、石原二丁目、神園一丁目、戸島一丁目、戸島六丁目、戸島七丁目及び戸島町の各一部並びに弓削町、鹿帰瀬町及び戸島西一丁目から七丁目までの全部」を
 「平山町、石原二丁目、神園一丁目、戸島一丁目、戸島六丁目、戸島七丁目、戸島町、戸島本町及び戸島二丁目から五丁目までの各一部並びに弓削町、鹿帰瀬町及び戸島西一丁目から七丁目までの全部」に、
 「大字中江の一部」を
 「波野大字中江及び波野大字滝水の各一部」に、
 「大字大利及び産山の各一部」を
 「大字大利、産山及び山鹿の各一部」に
 改める。

登載依頼**熊本県地方港湾審議会公告第1号**

第28回熊本県地方港湾審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

平成17年9月26日

熊本県地方港湾審議会

- 1 開催日時
平成17年10月7日（金）
午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺公園 28-51
熊本テルサ
- 3 議題
八代港港湾計画の改訂
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができます。
（2）傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 お問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県地方港湾審議会事務局（熊本県土木部港湾課）
（電話 096-383-1111 内線 6154）

熊本県男女共同参画審議会公告第11号

熊本県男女共同参画審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成17年9月26日

熊本県男女共同参画審議会
会長 高 木 絹 子

- 1 開催日時
平成17年9月29日（木）
午前9時から12時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階「審議会室」
- 3 議題
（1）熊本県DV対策基本計画（仮称）の素案について
（2）熊本県男女共同参画計画改定に伴う素案原案について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができます。
（2）傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県男女共同参画審議会事務局（熊本県環境生活部男女共同参画・パートナーシップ推進課）
（電話 096-383-1111 内線 7421）

